

半田市告示第34号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり市道の供用を廃止する。

その関係図面は、告示の日から1か月間半田市建設部維持管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年4月1日

半田市長 久世孝宏

路線 番号	路線名称	起点側地番	終点側地番
1632	向田1号線	乙川向田町二丁目 31番2地先	乙川向田町二丁目 68番地先
2674	上池41号線	上池町三丁目 28番5地先	上池町三丁目 28番1地先